EUの言語政策：ポルトガル共和国
—新たな「大航海時代」への船出—

Language Policies in the EU: A Case Study of Portugal
—A Voyage to the New "Age of Exploration"—

WAKITA Hirofumi
脇田博文

概　要

欧州連合（European Union:EU）諸国においては、個人が母語以外に複数の外国語を習得する複数言語主義（Plurilingualism）、すなわち3言語主義（母語＋2外国語）が言語（外国語）教育の目標とされている。このために欧州評議会（Council of Europe）は統一ガイドラインとしてヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment:CEFR）を示し、これに従って各加盟国は言語（外国語）教育の到達目標・レベル、カリキュラム、教材、評価基準、試験等に関する方針を策定し、国家の重要課題として教育改革を推進している。

本稿は、1986年にEC（現在のEU）に加盟したポルトガルに焦点を当てて、EUが共有する言語（外国語）教育の理念や原則が、ローカルなコンテキストでどのように受け入れられ、政策として具現・実行されているかを調査研究し、政策評価を行うことを目的とする。そのためにポルトガルの概要について触れた上で、教育制度・教育施策、言語政策、教員養成・研修などの現状について明らかにする。最後に、日本の言語（外国語）教育政策への示唆について述べる。

キーワード：言語政策、欧州連合（EU）、ヨーロッパ言語共通参照枠、複数言語主義、多言語主義、教員養成・研修、ポルトガル

Abstract

This paper investigates language education policies in the European Union (EU) through the local context of Portugal, which was integrated into the EU in 1986 and which instituted the Euro in 1999. Along with the rapid progress of globalization, proficiency in foreign languages has not only become an indispensable tool of communication but represents tolerance towards those who are different and also contributes to peaceful coexistence. With greater spatial and social mobility, Japan is also likely to become increasingly multicultural and multilingual in the near future and must deal with language education policies including those of the Japanese language.

This paper focuses on the following themes: the general background of Portugal, its educational system, language education policy and teacher training and related issues. In

conclusion, research results are discussed and ways to improve Japanese language education policies are suggested.

Keywords: Language Education Policies, the European Union, Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment, Plurilingualism, Multilingualism, Teacher Education, Portugal

はじめに

現在、欧州連合（European Union:EU）諸国においては、個人が母語以外に複数の外国語を習得する複数言語主義（Plurilingualism）、すなわち3言語主義（母語＋2外国語）が言語（外国語）教育の目標とされている。このために欧州評議会（Council of Europe）は統一ガイドラインとしてヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment:CEFR）を示し、これに従って各加盟国は言語（外国語）教育の到達目標・レベル、カリキュラム、教材、評価基準、試験等に関する方針を策定し、国家の重要課題として教育改革を推進している。

この背景には、何よりも、多民族社会、多文化・多言語社会であるがゆえに、言葉に真剣に取り組まなければならないヨーロッパの歴史的宿命がある。これまで民族間の争いのために幾度となく戦争を経験してきたヨーロッパは、現在、欧州の統合を目指して、各国（民族）がそれぞれのアイデンティティを保持しながら平和に共存・発展していくために、一大実験を行っていると言ってもよい。

だがそれ以上に、現実的な問題として、グローバル化が急速に進展し、国家というより「地域」という新たな概念が出てくると、言語政策は国家の重要課題となってくる。つまり、2004年に中東欧10カ国の新規加盟によりEUが25か国に拡大し、さらに2007年にはルーマニアとブルガリアが加わり27加盟国となったことで、EU認定公用語は一気に11言語から23言語に増えた。この状況の中で、「市民のあいだの相互理解と異文化理解能力、及び、統合するEUで国境を越え勉学や職業に従事する能力（移動能力）の育成は国家の大きな課題であり、『外国語』運用力はその中核を成す、と見なされている。」（杉谷・高橋・伊東2005）

日本の社会も、近い将来、さらにグローバル化が進展し、多文化・多言語社会になることが十分に予想される。少子化が進み人口が急減する結果、深刻な労働力不足のために、一千万人を超える外国人労働者を国内に迎える必要性があることが指摘されているが、そうすれば言語権の保証は人権と関わって重要な問題となる。さらに、EUと同様の構想がアジアで実現すれば、域内での稼働性（mobility）が一気に高まり、日本における多言語・多文化が加速する。このような社会状況に直面すれば、日本語教育を含めて言語（外国語）教育は、単なるコミュニケーションの問題にとどまらず、国策としてどうすべきか真剣に考えなければならなくなる。それゆえに、EUの言語政策についての研究は、現在の日本の言語（外国語）教育の課題と今後の方向性を考える上で大きな示唆があると考える。

以上のような問題意識に基づいて、本研究はEUが共有する言語（外国語）教育の理念や原則が、ローカルなコンテキストで、すなわち各国でどのように受け入れられ、政策として具現・実行されているかを調査研究し、政策評価を行うことをそもそもの目的とする。本稿では、1986年にEC（現在のEU）に加盟したポルトガル焦点を当て、まずポルトガルの概要について触れた上で、教育制度・教育施策、言語政策、教員養成・研修などの現状について明らかにする。最後に、日本の言語（外国語）教育政策への示唆について述べる。

I　ポルトガルの概要

ポルトガル（正式名：ポルトガル共和国）はヨー

ロッパの最西端に位置する。北と東はスペインと国境を接し、西と南は大西洋に面する。国土は約92,000㎢の面積を有し、大西洋上にあるアソーレス諸島とマデイラ諸島も領有する。人口は1,061万人（2008年1月1日現在）で、主にポルトガル人からなる。宗教は人口の約90％がローマ・カトリック信者であり、かつてファティマは聖母マリアの出現の地として世界的に有名な巡礼地となった。

ポルトガルの歴史を振り返ると、1143年に、カトリック教徒の国土回復運動（レコンキスタ：718年～1492年）が展開する中、ポルトガル王国が建国された。15世紀末頃から、スペインとともに大航海時代の先駆者として、積極的にアフリカ・アジア・南米へと勢力を拡大し、16世紀には広大な海上帝国を築き上げた。当時リスボンはヨーロッパ最大の商業都市として繁栄した。東方貿易の拡大の中で、1543年に種子島にポルトガル商船が漂着し、日本に鉄砲とキリスト教を伝えたのは有名な史実である。その後、ポルトガルは、意外にも早く歴史の檜舞台から退き、主役をスペイン、オランダ、イギリスなどに取って代わられ、17世紀後半以降は急速に衰退していく。

1910年に革命が起こり、ポルトガル共和国が樹立される。第1次世界大戦後の労働運動の激化や大恐慌による混迷した政治・経済状況下、1932年に経済学者のサラザールが首相（一時大統領）に就任し、1968年に次のカエターノ首相に引き継がれるまで、約40年間権威主義的独裁体制が続く。この政権下では、秘密警察や検閲により言論や政治が厳しく統制された。

しかし、1974年には、青年将校によるクーデター、4月革命（カーネーション革命）が起こり、民主主義政権が誕生する。国民の基本的人権や自由・平等が回復し、同年に義務教育期間が4年から6年に引き上げられた。その後、モザンビーク・アンゴラ等の植民地の喪失などにより深刻な経済危機に見舞われ緊縮政策が行われたが、憲法制定、農地改革、財政赤字の削減などにより「ヨーロッパへの回帰」が進み、1986年欧州共同体（EC、現在のEUの前身）への加盟が実現した。同年には教育法が制定され、義務教育期間は9年に（15歳まで）引き上げられ、多くの大学が創設された。

それ以降、ポルトガルは、主体的に構造改革を図ると同時に、EUからの資金援助によってインフラの整備、農業への補助、労働者の技術研修、教育施設の充実などに取り組み、またEUの通貨統合参加に向けた財政再建や、リスボン国際博覧会（EXPO98）などにより、経済は順調に発展してきた。実際、1995年から2000年の5年間では、年平均3.5パーセントの経済成長率を記録した。そして、1999年にユーロを導入し、名実ともにEUの一員となった。しかし、2001年には財政赤字が欧州連合条約に定められている対GDP比3%を超過し、2005年には6.0%まで悪化するに至り、現在ではユーロ参加国の中で最も深刻な財政状況にある。近年は、所得格差（貧富の差）、アフリカなどの旧植民地からの違法移民、高い失業率（2007年8.8%）など、多くの社会問題を抱えている。

これらの問題に直面して、2005年に誕生したソクラテス政権は、「リスボン戦略」の枠組みに沿って経済・社会政策を推し進め、公務員制度改革、国有企業の民営化、社会保障制度改革などの行政改革を推進している。また、国際学力比較調査（PISA）結果[1]、後期中等学校就学率、成人識字率（2005年、93.8%）を例に取っても、他の先進諸国との間に大きな教育格差があり、そのために現政権は教育改革を最優先課題として取り組んでいる。

Ⅱ　教育制度・教育政策

1986年に改正された教育法に基づく現行の学校教育体系は、就学前教育（3～6歳）、基礎教育（6～15歳）、後期中等教育（15～18歳）、高等教育（19歳～）に区分される。

1. 就学前教育

就学前教育（educação pré-escolar）は3歳から始まる。この段階では家庭が教育の主体を担うことが求められているので、就学は義務づけられていない。2006/07年度の就学率は78.6%である。

2. 基礎教育

基礎教育（ensino básico）の9年間は義務教育

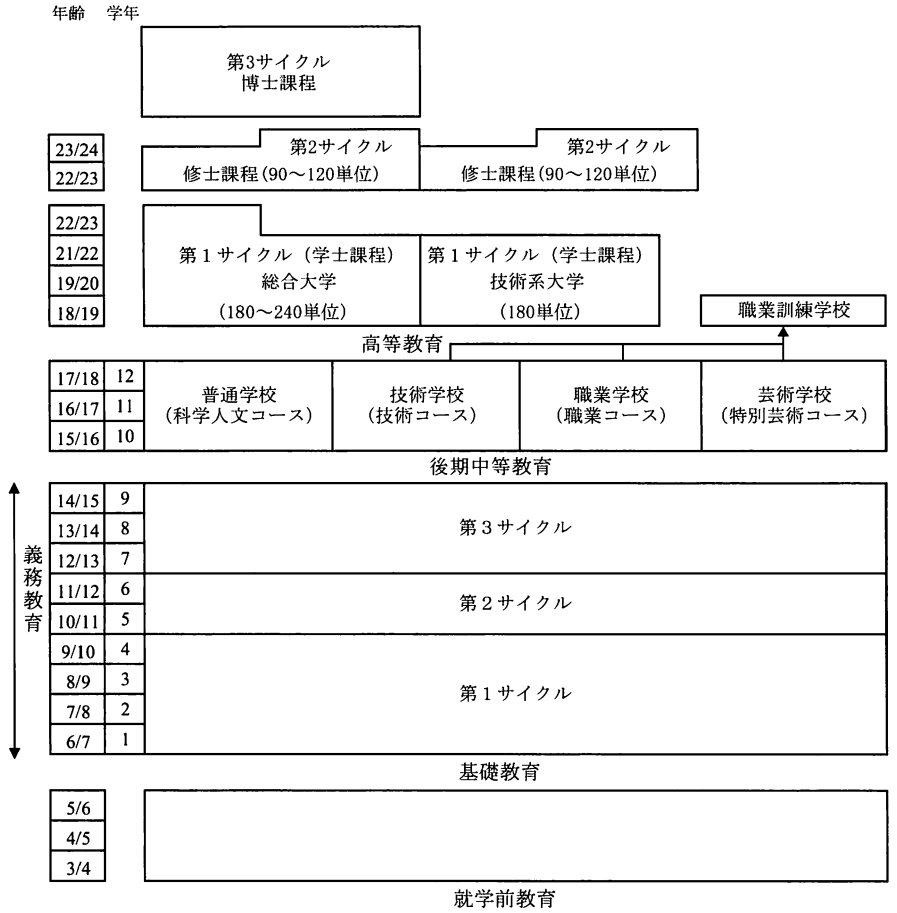

図１　ポルトガルの学校教育制度

出典：Eurydice(2007) に基づき脇田が作成。

であり、図１が示すように、連続する３段階、すなわち初等教育に相当する４年間の第１サイクル、２年間の第２サイクル、そして前期中等教育に相当する３年間の第３サイクルに分かれる。国立学校が９割近くを占め、学費は無償である。

国のカリキュラム編成のガイドラインは以下の通りである。まず学期は３学期制で、授業は週５日、年間 180 日行われる。授業時間数に関しては、第１サイクルは 50 分授業が１日５時間、週合計 25 時間を基本にして、週３時間の課外活動がそれに加わる。第２・３サイクルの授業時間に関しては、第２サイクルは 90 分授業が週 16 コマ、第３サイクルは 90 分授業を各学年、週 17 + 17 + 17.5 コマを基本とする。しかし、これは必修科目に限って言えることで、普通はさらにそれ以上の、週当たり 30 ～ 32 時間の授業が行われているのが実情である。クラス人数に関しては、第１サイクルが１学級 24 人、第２・３サイクルが１学級 24 ～ 28 人と定められている。授業に関しては、第１サイクルでは英語・音楽・体育を除いて４年間同じ学級担任が受け持ち、第２・３サイクルになると教科担当が教える。教科内容については、各学校は地域の実情や学校の特色を勘案しながら、以下の表１に示されたガイドラインに従って独自のカリキュラムを編成する。

表1　カリキュラム編成のガイドライン（基礎教育段階）

サイクル	教科科目	教科外活動
1 （4年）	○必修:ポルトガル語（8）、数学（7）、環境教育（5）、自己表現（芸術・体育）（4） ○選択：宗教・道徳（1）	市民（1）
2 （2年）	○必修：ポルトガル語・外国語・ポルトガルの地理歴史（10.5）、数学・科学（7）、芸術・技術（6）、体育（3） ○選択：宗教・道徳（1）	学校プロジェクト及び市民（5.5）、学校裁量時間（1）
3 （3年）	○必修：ポルトガル語（6）、第1・2外国語（8）、地理・歴史（7）、自然科学（物理・化学：6.5）、芸術（5.5）、体育（4.5）、ICT（1） ○選択：宗教・道徳（1）	学校プロジェクト及び市民（7）、学校裁量時間（1）

※（　）内の数字は週当たりの授業時数。出典：Eurydice（2007c）

学習評価は、各学期・学年末、各サイクルの終わりに、形成的・総括的評価によって実施され、成績不良の場合は留年を余儀なくされる。2004/05年度の進級率は、第1サイクルで94.5%、第2サイクルで87%、第3サイクルで80.3%と、留年する生徒数は決して少なくはない（Eurydice 2007c）。ただし、第1サイクルの留年は第2学年と第4学年に限られている。

第2・3サイクルでは、教科科目は5段階（最高評価は5）で評価され、教科外活動の場合は優（Satisfaz Bem）、可（Satisfaz）、不可（Não Satisfaz）の3段階評価である。ポルトガル語及び数学で1と2、ポルトガル語と数学以外の3科目以上で1と2、教科科目外のプロジェクトで2つの不可をとれば、留年になる。反対に、成績優秀な場合には飛び級制度もある。さらに、後期中等教育につながる基礎教育の第3サイクル終了時には、ポルトガル語と数学の2科目に限って基礎教育修了資格試験として外部評価を受け、5段階評価で3以上の評価をとる必要がある。そして、各学校は最終的に、以上に述べた内部評価と外部評価を経て、基礎教育修了資格（diploma do ensino básico）を生徒に授与する。

3. 後期中等教育

後期中等教育（第10～12学年）の3年間は、日本と同様に、義務教育には含まれない。2004年に、社会の急速な変化と時代の要請に対応するために後期中等教育改革が行われ、現在、基礎教育を卒業できなかった生徒に再教育を行うコースを除いて、次の4つのコース（タイプ）、すなわち大学進学を目的とした普通学校(科学･人文コース)、中級職業資格が得られる技術学校（技術コース）、芸術において特別な才能を持つ生徒を育成する芸術学校（特別芸術コース）、多様な職業訓練を施す職業学校（職業コース）が設けられている。

普通学校である科学・人文コースの生徒は、2004/05年度から、従来の4分野（1989年の教育法に基づく）ではなく、5分野、つまり科学技術、社会・人文、社会・経済、言語・文学及び視覚芸術のうち1つを選択する。同様に、技術コースにおいても電気･電子、情報、スポーツ、マーケティングなどの10分野が用意されている。

後期中等教育の授業は90分を1単位時間として、週5日、普通学校では週18コマ、技術学校では週20コマ行うことがガイドラインに示されている。さらに、表2が示すように、普通学校・技術学校・芸術学校のカリキュラムでは、選択である専門科目などを除いて、ポルトガル語、外国語（第1・2・3外国語）、哲学、体育、情報通信技術（ICT）の5科目が共通必修科目として置かれている。

表2　後期中等教育（普通学校・技術学校・芸術学校）における必修科目及び配分時間（専門科目を除く）

学年	10	11	12
ポルトガル語	2	2	2
外国語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	2	2	-
哲学	2	2	-
体育	2	2	2
ICT	2	-	-
計	10	8	4

出典：Eurydice（2007c）

学習の内部評価に関しては、基礎教育と同様に、学期及び学年末に行われる。第10・11学年では全ての教科で、最終学年ではいくつかの科目で評価が実施され、各段階で最終的に合格認定を受けるには0～20の評価のうち最低10以上をとる必要がある。なお、この段階でも留年あるいは中退率は高く、普通学校・技術学校の進級率の平均（2004/2005年度）は67.9%である（Eurydice 2007c）。

外部評価として、普通学校の生徒は、最終学年で国が実施する中等教育修了資格試験（ポルトガル語＋3つの専門科目）に合格する必要がある。合格をすると分野名と成績が書かれた修了資格証明（diploma de estudos secundários）が与えられる。その他の技術学校や芸術学校などの生徒には、後期中等教育修了証明とレベル3の職業資格証明（diploma de qualificação profissional de nivel III）が授与される。

なお、高等教育へ進むためには、後期中等教育修了資格、志望する大学・学部の独自要件、及び各大学が実施する入学試験で一定の合格点をとる必要がある。

4. 高等教育

現行制度は、1986年の「教育制度に関する包括的な法律」改正に端を発し、2005年の同法改正に基づいて2006年9月から施行されたものである。他のEU諸国と同様に、ボローニャ・プロセス（Bologna Process）の一環として、組織・運営管理・財政・カリキュラム、評価システムなど多岐に渡って制度改編が進行中である。

高等教育は、総合大学（ensino superior universitário）と技術系大学（ensino superior politécnico）から成る。現行制度は、EUの高等教育再編に従って、3年間の学士課程（licenciado）、2年間の修士課程（mestre）、最低3年間の博士課程（dotour）という3サイクル制をとる。総合大学の教育段階は、学士課程（6～8セメスター、3～4年間：180～240単位）、修士課程（3～4セメスター、1.5～2年間：90～120単位）、そして博士課程で構成されている。技術系大学については、学士課程（6セメスター、3年間：180単位）、修士課程（3～4セメスター、1.5～2年間：90～120単位）で構成され、博士課程はない。

2004/05年度の統計によれば、学生占有率は国立が74.1%、私立は25.9%である（Eurydice 2007c）。ポルトガルでは、伝統的に国立大学が優位に立ち、私立大学はいわば国立大学の補完的機能を果たす存在となっている。1974年の無血革命以前は大学就学適齢者のわずか7%しか国立大学に進学できず、いわばエリートのための高等教育であった。しかし、革命後は国民の基本的人権や自由・平等が認められ民主主義化が進むと、1980～90年代には高等教育人口が急速に拡大する。その結果、高等教育需要に応えるために、政府は1986年に始めて私立大学の設立を許可することになる。したがって、私学の歴史は浅く、まだ私立大学としての独自色を打ち出せていないのが現状である（丸山2007）。

5. OECDの改善勧告を受けて

ポルトガルの教育が抱える最大の課題は、留年あるいは中退をできるかぎり解消し、後期中等教育卒業者の比率を高めることにある。OECDの統計（OECD 2008）によれば、後期中等教育卒業者の同年齢人口比率（2004年）は、OECD平均が80%、EU19か国平均が82%であるのに対して、ポルトガルは53%と最も低い。この深刻な問題を解決するために、基礎教育段階では、留年をなくして進級できる制度の導入や18歳までの義務教育化などの施策が検討されている。

高等教育に関しても、OECDはポルトガルに対して長期的な視野に立って一層の改善を行うように勧告している（OECD 2006）。というのは、こ

の約20年間に大学進学率は大幅に向上したものの、他のEU諸国と比べると大学進学率や卒業率も依然として低く、また少子化の流れと相まって、大学生人口は2002/03年度の40万人を頂点に下降傾向にある（Ministry of Education 2007a）からである。このような状況に直面して、最近、高等教育の門戸を広げるために、23歳以上の後期中等教育卒業資格保有者に対して、別途入学試験を受けて大学に入学できる制度が設けられた。

以上のように、ポルトガルの喫緊の教育課題は、何よりも初等教育、中等教育段階での留年・中退をなくし、高等教育では、ボローニャ・プロセスに求められているEU標準に適合した制度的改編や教育の質的向上を保証するとともに、高等教育就学率を高めることにある。なお、OECDはポルトガルに2009年までに改善報告を行うように求めている。

Ⅲ　言語政策

1　ポルトガルの言語政策

(1) 少数言語「ミランダ語」の公用語認定

ポルトガルは言語的に統合度が高い国である。Spolsky (2004) が言うように、フランス同様に「イデオロギー的には単一言語主義」をとり、ポルトガル語を公用語とする。しかし、1999年10月に「ミランダ言語法」を制定し、地域言語・少数言語であるミランダ語を第2番目の公用語（地域公用語）として認定した。これは、言語の多様性を尊重するEUの基本的価値—それゆえに公用語（現在23）だけでなく、地域言語・少数言語（現在約60）の保護と促進も重視する—に沿ったものである。

ミランダ語はポルトガル北東部のミランダ・ド・ドロ地域で使用されているが、話者人口は約15,000人と少なく、市街地ではほとんど耳にすることができない。また、正書法がなく、マス・メディアや法廷など公的には使用されていない。地域の学校では、9歳以上の少数の児童・生徒に対して選択科目として教えられている。

このミランダ語はポルトガルにとって重要な文化遺産であるが、それ以上に重要な意味を持つ。この点に関して市之瀬（2000）は次のように述べている。

「ポルトガル人は、英語による単極化をさけるためにもポルトガル語の維持・発展は重要であると主張する。その考えには誤りはないが、欠けている点がある。すなわち、ポルトガル語自体が少数言語にとっての脅威となっているという認識が薄すぎるのである。そこにポルトガル語の普及を望む人の盲点があるのだ。

ポルトガル語にとり大切なのは、英語（おそらくはフランス語）を前にした時の防衛策だけではない。少数言語との共存こそが模索されねばならない。そして、その道が模索される時、つまり、ポルトガル語が、今後、世界各国、各地域の少数言語と共存していけるかどうか問われる時、ミランダ・ド・ドロにはその答えになりうるヒントが隠されているように思われる。」

(2) 世界の中でのポルトガル語事情—ポルトガル語諸国共同体

世界の中でのポルトガル語事情を見ると、急速なグローバル化の進展とともに英語支配が強まる中で、ポルトガル語は言語的に微妙な立場に立たされている。これは、旧宗主国の言語として、ポルトガル語は世界の中で影響力をどれほど維持、拡大しうるかという問題と深く関わる。

現在、ポルトガル語は約2億3000万人の使用人口を有し、ポルトガル、ブラジル、アンゴラ、モザンビーク、ギニア・ビサウ、サントメ・プリンシペ、東ティモールなどの国やその他地域で使用されている。約1億8000万人の人口を有するブラジルの公用語であるために、使用人口は世界で第8番目と多く、欧米では英語、スペイン語に続いて多く使われる言語である。また、ポルトガル語は、歴史的に世界に植民地を保有していたことから、アジア、アフリカ、ヨーロッパ、アメリカと複数の大陸にまたがって話される言語である。しかも、興味深いことに、ポルトガル語諸国は大小の水溜まりのように世界に点在し、それぞれの国がその地域で言語的に孤立しているような状況にある。

さて、1996年に上述の7か国（東ティモールは2002年に加盟）が集まり、1950年代からの悲願であった、ポルトガル語を使用する国と地域を統合する「ポルトガル語諸国共同体（*Comunidade*

dos Países de Língua Portuguesa: CPLP）が正式に発足することとなった。英語圏諸国の結合体「コモンウェルス」やフランス語諸国の集まりである「フランコフォニー」と同様に、旧宗主国がかつての植民地であった諸国を集めた共同体である。このCPLPは、「ポルトガル語の普及計画の具体化」を主たる目的に据えて、つまり共通言語であるポルトガル語を軸にして、政治・経済・文化などの面で協力関係の強化を図ろうというものである。市之瀬(2000)は、「世界規模で進むグローバル化により、国境が低くなりつつある現在、共通の言語と文化で新たに境界を策定する」ことにCPLP設立の意義があると言う。

さらに、CPLPではポルトガル語の統一正書法協定が批准されているが、スペリングを中心としてポルトガル式とブラジル式の正書法が2つあるために、国を超えて使用する場合に困難があった。しかし、2008年10月に、正書法の統一を6年かけて実行に移す旨「ポルトガル語新正書法協定」が締結され、旧宗主国ポルトガルがポルトガル語話者の8割を占める旧植民地であるブラジルの方式に合わせることになった。この協定の意図は、言語を統一し使いやすくすることで、ポルトガル語を国際語として普及させ、ひいてはポルトガル語を国連公用語にするという悲願を達成することにある。おそらく、旧宗主国ポルトガルにとって、この協定は一面不本意な所は残るかもしれないが、ポルトガル語の普及、ポルトガル語諸国共同体の団結力の強化のためには現実的な選択であったと思われる。

2　外国語教育政策

Special Eurobarometer（2005）の調査報告（Europeans and Language）によれば、ポルトガルの外国語能力はEU25か国の内でもかなり低い位置にある。この報告によれば、一般的に比較的小さな国の外国語能力は高く、母語以外のある外国語で日常会話ができる者は、ルクセンブルク99%、ラトビアとマルタ93%、リトアニア90%である。それに対して、ポルトガルはEU25か国の中でも、下からハンガリー29%、英国30%に次いで3番目で36%と低く、EU平均50%を大きく下回っている。以上から、ポルトガルの外国語教育が他のEU諸国に比べて遅れていることが推察される。

ポルトガルの言語（外国語）教育について言えば、ポルトガルは、EU加盟国として、1998年に発足した「多言語・多文化ヨーロッパのための言語政策（Language Policies for a Multilingual and Multicultural Europe）」を支持し、言語（外国語）教育の諸課題に対する解決策を模索している状況にある。それでは、以下に、ポルトガルの外国語教育の現状について概要を述べる。

(1) 基礎教育（第1サイクル）

外国語教育の開始年齢が年々早まる傾向は今や世界の趨勢である。ポルトガルにおいても、他のEU諸国同様に、英語が特に重視される傾向にあり、2006/07年度から第3・4学年生すべてに英語が課外活動の中で教えられるようになった。

政府は、2005/06年度に、基礎教育のカリキュラム充実のために、地方自治体、PTA、福祉団体、その他教育関係機関の協力を得て、「教育課程の充実のための活動（Curriculum Enrichment Activities：CEA）」という施策を打ち出した。これは、生徒に新しい学習の機会と、各家庭の求めに応じた学校での学びを提供することを目的とする。

CEAは、スポーツ、芸術、多様な外国語学習を含むものであるが、英語学習の第3・4学年の必修化は特に重要な施策となっている。2006/07年度には、第3･4学年で98.9%の学校が、さらに、必修ではないが、第1・2学年でも42.8%の学校が英語を教えている（Ministry of Education 2007a）。さらに、2008/09年度には、ルクセンブルクやオーストリアなどのいくつかの国と並んで、第1学年から英語が必修となり、英語重視の傾向は一層強まっている。

(2) 基礎教育（第2・3サイクル）

ポルトガルでは、2002/03年度から、義務教育である9年間の基礎教育の間に2外国語を必修として学習することになっている。第1外国語は、前期中等教育に相当する第2サイクルから始まる。生徒は英語・フランス語・ドイツ語の中から1つ選択し、それを第3サイクルまで継続する。第3サイクルになると、第2外国語が必修になり、選択言語は英語・フランス語・ドイツ語・スペイ

ン語の4か国語となる。履修外国語は英語が圧倒的で、フランス語を選ぶ者もかなり多い。第1外国語と第2外国語の配分時間に関するガイドラインは、上掲の表1が示すように、第2サイクルでの第1外国語については、「ポルトガル語・外国語・ポルトガルの地理歴史（10.5）」のように包括的な提示方法であるが、第3サイクルになると「第1・2外国語（8）」と外国語として週時間数が明示される。第2サイクルの第5・6学年の年間授業時間数は、上記の第3・4学年と同様に、80時間が配当されている（Eurydice 2008a）。

(3) 後期中等教育

後期中等教育においては、初修であっても、あるいは基礎教育の第2・3サイクルからの継続であっても、少なくとも1つの外国語が必修である。普通学校・技術学校・芸術学校では、表2が示すように、第10学年と第11学年で第1～3外国語を扱う。これは職業学校の場合も同様である。学習時間の扱いについては、先の3つの学校は90分授業週2回として示されているが、職業学校の場合は年間総時間として220時間を学習するように規定されている。選択言語は、第3サイクルの場合と同様に、英語・フランス語・スペイン語・ドイツ語の4か国語である。生徒は基礎教育で履修した外国語を継続してもよいし、新たな外国語を履修してもよいが、どの言語を選択するかは様々な学習履歴をもつ生徒自身に委ねられている。基礎教育で第1外国語しか履修しなかった場合は、この後期中等教育において第2外国語を履修する義務がある。基礎教育で第2外国語を履修した場合には、第3外国語を履修することができる。

なお、2005/06年度の後期中等教育までの外国語履修率は、英語80.2%、フランス語63.1%、スペイン語1.6%、ドイツ語0.9%となっている（Eurydice 2008）。ここから英語とフランス語が履修外国語の大勢を占めることがわかる。

(4) バイリンガル教育—内容志向の外国語教育（Content and Language Integrated Learning：CLIL）

ヨーロッパの大多数の国では、バイリンガル教育（CLIL）はすでに初等・中等教育の一部として認知され、全体として学校の数は少ないが、徐々に拡大する傾向にある。ポルトガルにおいては、CLILはまだ正式に始まっていない。現在は、パイロット事業として、ポルトガル語と英語、ポルトガル語とフランス語の2か国語による教育が行われている段階にある。2006/07年度に、3年間プロジェクトとして7校でパイロット事業が始まり、2007/08年度には16校に増加した（Eurydice 2008a）。

Ⅳ　教員養成・採用・研修

1. 教員養成

現在の教員養成制度及び政策の規定は1997年に改正された教育法に基づく。しかし、ボローニャ・プロセスによる高等教育再編が急速に進行する中で、教員養成制度や政策についても大幅な変更が行われている。

幼児教育及び基礎教育（第1～3サイクル）の教員に関しては、これまでは教員養成を目的とする技術系大学（国立14校と私立16校）で養成されていた。ただし、第3サイクルの教員は総合大学が主たる養成機関であった。しかし、2007/08年度以降の新制度では、基礎教育の教員資格を取得するには修士課程を修了することが最低必要要件となった（Eurydice 2007a）。したがって、資格を取得するには5年かかることになる。さらに、他の変更点として、第3サイクルの教員資格は総合大学でしか取得できないことになった。

後期中等教育の場合は、専門科目の教員を養成するので、これまで通り総合大学が教員養成の責任を負う。2006/07年度には13の国立大学、カトリック教大学、7つの私立大学、放送大学が教員養成コースを設けていた。学生は、第1サイクルで自らの専門を学んだ後、2年間の第2サイクルで教員養成資格取得に専念することになる。教育実習は通常2年次に行われるが、できるだけ早期から組み入れられる方向にある。

以上が教員養成制度及び政策の概要であるが、ここで教員養成期間が延長され、資格基準が修士までに引き上げられた背景について若干触れておく。これは、まずボローニャ・プロセスによる高等教育再編の一環としたカリキュラム改革に付随するものである。さらに、重要な点として、EUの「リスボン戦略」の枠組みに沿った政策の一環

として、欧州高等教育圏の資格枠組みに対応するEUレベルの取り組みとして提案されている「生涯学習に関する欧州資格枠組み（European Qualifications Framework for Lifelong Learning：EQF）」[2]を各国が2010年までに適用すること、2012年からすべての新たな資格はこのEQFの基準に基づいて発行されることがその背景にある。

2. 教員採用

教員になるためには、まず教員資格を取得し、知識・能力試験に合格すること、さらに試補期間中の教育実践において少なくとも「可」と評価されることが必要条件となる。公立学校の教員採用のとりまとめは国の機関が一括して行う。なお、教員採用の問題として、最近、資格はあっても採用されない大量の非雇用者が存在することが教職員組合などから指摘されており、この問題を解決するために、国は教員養成・採用の枠組みの抜本的改善に着手しようとしている。

3. 教員研修

教員研修は、教員にとって権利であると同時に、自らの日々の教育実践を確かなものにするための義務でもある。研修制度は1986年に法制化され、1996年に教員評価システムと一体化された。つまり、受講した25時間を1単位として換算し、取得単位は昇進や昇給（10段階の給与体系）に反映される。2005年に始まった新しい教員研修政策では、この評価システムは、すべての研修ではなく、主として授業力向上のための専門研修に限定して適用することになった。研修に関する国の重点施策としては、2005～2007年に基礎教育第1サイクルの教員に対して実施した数学、ポルトガル語、実験科学の研修プログラムがある。

教員研修の機会は、98大学、205学校連合研修センター、58専門・科学機関、その他教育省関連研修センターなど30機関、合計391の機関が、政府の研修ガイドラインに従って提供している（Ministry of Education 2007c）。ただし、大学及び教育省関連研修センター以外の機関は、3年に一度、研修機関として研修プログラムの認証を国から受ける必要がある。

4. 新たな教員教育の方針—"Teacher Education in Portugal"

2007年8月に欧州委員会は教員養成・研修などに関する方針についての提言（「教員教育の質的向上（Improving the Quality of Teacher Education）」）を行った。この提言に沿って、ポルトガル政府は、"Teacher Education in Portugal"（Ministry of Education 2007c）という文書を同年に起草し、教育実践の向上と今日教員が直面している様々な課題に対応するために、新たな教員教育の方針を発表した。その中心をなす教員養成（資格）政策では、特に、①教員資格を特徴づける学習成果（知識・能力・態度など）、②これらの学習成果と教育実践の新たな要求との合致、③特に授業準備を行う際に必要な教科に関する知識の獲得、④リサーチに基づく教育実習、⑤学校で指導・助言を受けながら行う教育実習の5点が強調されている。この後、上記の欧州委員会の提言内容に沿って詳細な解説が加えられているが、この方針はポルトガルの今後の教員教育の方向性を決定づけるものであり、教育改革への取り組み、教育課題の克服への強い意思表示である。要するに、教育改革やそれに関わる諸政策の成否は、ひとえに学校現場の教員の意識改革と資質能力の向上にかかっているということである。

V 考察と所感

ポルトガルは、近年の急速なEU統合の動きの中で、新たな「大航海時代」の海原に船出をしようとしている。つまり、中東欧諸国と同様に、多くの課題を抱えながらも、ポルトガルは社会の様々な分野で構造改革を積極的に推し進め、自らをEU標準に適合させようと努力をしていると言えるだろう。しかし、新たな時代の波の中で生き残るためとはいえ、いろいろな面で国内システムをEU標準規格に合わせることによって、長年かけて築いてきた独自の文化や伝統を失うことになるならば、ある程度の抵抗やジレンマがあっても然るべきである。

言語政策に関して言えば、ポルトガルは、EUが目指す複数言語主義に基づいて外国語教育を推進していく必要性を十分認識しながらも、国が率

先してまだ十分に明確な指針や施策を打ち出すことができていない状況にある。他方でまた、ポルトガル語を軸にして共同体を築き、同言語の国際的地位を維持・拡大したいという意図がポルトガルにはある。前者がいわばEUという多文化・多言語社会に自らを開く方向にあるとすれば、後者は、ある意味で、世界の中で、排他的に自らの経済・政治・文化の優位性を主張しようとする言語帝国主義的な動きであると言えないだろうか。この二つの動きは、二律背文的なものではないとしても、まさに現在のグローバル化の中でポルトガルが置かれている状況、すなわち国際社会という大海原でどのように舵を取るか戸惑っている様子を表しているように思われる。

最後に、日本の言語（外国語）教育政策への示唆として、特に教員養成や研修について言及したい。これからの変化の激しい社会、知識基盤型社会に適応できる人材を開発するためには教育改革はどの国にとっても最優先課題である。その中でも、仏に魂を入れるのは学校現場の教員であるがゆえに、教員の資質能力の向上はとりわけ重要な課題となる。本稿で述べた欧州委員会の提言及びそれを受けたポルトガルの“Teacher Education in Portugal”は、その重要性の認識に基づいて明確な政策として打ち出したものである。

近年、日本でも教員の資質能力の向上が叫ばれ、関連法案の改正とともに教職大学院教員や免許状更新講習などの施策が次々と打ち出されている。英語教育においても、初めて到達数値目標が示され、全国規模の英語教員研修も行われてきた。しかし、大学教員養成課程そのものの改革はほとんど手付かずの状況にある。また、どのような専門性や資質能力が小学校・中学校・高校の教員に必要なのか、どのような教員養成カリキュラムを構築すべきなのか、ほとんど議論もなく、明確なガイドラインも示されていない。

これからの教員には高度な専門性あるいは優秀な資質能力が必要となる。それゆえに、EUの高等教育改革の動きにも見られるように、国が明確な教員養成の目標とガイドラインを示し、そして特に中学校・高校の教員には修士課程修了を教員免許取得の資格要件にして、時間をかけてじっくり養成するべきである。

【注】

1）OECD生徒の学習到達度調査（PISA:Programme for International Student Assessment）の2006年調査には57か国・地域（OECD加盟30か国、非加盟27か国・地域）から約40万人の15歳の生徒が参加した。ポルトガルは、科学的リテラシー37位、数学的リテラシー37位、読解力31位という結果であり、これはOECD諸国の中ではギリシア、イタリアと並んで最も低い水準にある。また、後期中等教育（高等学校）の同年齢人口比率（2004年）は、OECD平均が80%、EU19か国平均82%であるのに対して、ポルトガルは53%と最も低い（OECD 2008）。

2）European Qualifications Framework（EQF）は、CEFRと同様に、国によって異なる職業資格制度を欧州共通の職業資格枠組みに基づいて統一し、EU域内での被雇用者や学習者の稼働性を促進し、ひいては生涯学習に役立てようとするものである。このEQFは、そもそも2000年3月の欧州理事会で採択された、世界で最も競争力ある経済と2010年までに完全雇用を達成しようという「リスボン戦略」に端を発するものであり、2008年4月に欧州議会、欧州評議会で採択された。各国は2010年までこの職業資格制度あるいは枠組みを適用する必要がある。2012年からは全ての新たな資格はこのEQFの基準に基づいて発行される。EQFは学習の成果に基づき、Level 1（basic）からLevel 8（advanced）までの8段階に分けられる。それゆえに、別の国に移動をしても自分の職業レベルを比較することが容易であり、学ぶ際にも同じ学習を繰り返すことはなくなる。

【主要参考文献】

Commission of the European Communities (2007). COMMUNICATION FROM THE COMMISSION TO THE COUNCIL AND THE EUROPEAN PARLIAMENT. Improving the Quality of Teacher Education IMPACT ASSESSMENT. http://www.eu2007.min-edu.pt/np4/en/?newsId=73&fileName=anexo_1.pdf

Eurobarometer(2005). Europeans and Languages. http://ec.europa.eu/public_opinion/archives/ebs/ebs_237.en.pdf

Eurydice(2005). *Foreign language learning: a European priority.* The information database on education systems in Europe. http://eacea.ec.europa.eu/Eurydice//portal/page/portal/Eurydice/showPresentation?pubid=061EN

Eurydice(2007a). *National summary sheets on*

education systems in Europe and ongoing reforms 2008 Edition. http://www.see-educoop.net/education_in/pdf/eurypres-por-misc-t05.pdf.

Eurydice(2007b). *Structures of education, vocational training and adult education systems in Europe, PORTUGAL 2005/06.* http://eacea.ec.europa.eu/ressources/eurydice/pdf/041DN/041_PT_EN.pdf.

Eurydice(2007c). *The education system in Portugal (2006/07).* The information database on education systems in Europe. http://www.eurydice.org/ressources/eurydice/eurybase/pdf/0_integral/PT_EN.pdf

Eurydice(2008a). Key Data on Teaching Languages at School in Europe. http://eacea.ec.europa.eu/ressources/eurydice/pdf/0_integral/095EN.pdf

Eurydice(2008b). *National summary sheets on education systems in Europe and onging reforms Portugal.* http://www.eu2007.min-edu.pt/np4/en/?newsId=42&fileName=anexo_3.pdf.

外務省（2008).「ポルトガル共和国」http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/portugal/data.html

市ノ瀬敦（1996).「ギニア・ビサウのクレオル語」http://www3.aa.tufs.ac.jp/~P_aflang/TEXTS/june96/ichinose.txt

市ノ瀬敦（2000).『ポルトガルの世界　海洋帝国の夢のゆくえ』社会評論社.

金七紀男（2003).『ポルトガル史』彩流社.

丸山文裕（2007).「ポルトガルの大学改革　拡大する高等教育人口への対応」『アルカディア学報（教育学術新聞掲載コラム)』日本私立大学協会, No.281. http://www.shidaikyo.or.jp/riihe/research/arcadia/0281.html

Ministry of Education(2007a).*Education and Training in Portugal.* http://www.gepe.min-edu.pt/np4/?newsId=7&fileName=education_and_training.pdf

Ministry of Education(2007b). *Improving the Quality of Teacher Education.* http://www.eu2007.min-edu.pt/np4/en/?newsId=73&fileName=COM_2007_392.pdf.

Ministry of Education(2007c). *Teacher Education Policy in Portugal.* http://www.eu2007.min-edu.pt/np4/en/?newsId=42&fileName=BrochuraIng_FINAL.pdf.

OECD(2006). "Portugal needs to overhaul its tertiary education system, OECD says" *What's new,* 13/12/2006. http://www.oecd.org/document/21/0,2340,en_2649_201185_37827989_1_1_1_1,00.html

OECD(2008). *Education at a glance 2008 OECD Indicators.* http://www.oecd.org/dataoecd/16/13/41261994.pdf

Spolsky, B.(2004). *Language Policy.*Cambridge,United Kingdom: Cambridge University Press.

杉谷眞佐子・高橋秀彰・伊東啓太郎（2005).「EUにおける『多言語・多文化主義―複数言語（外国語）教育の観点から言語と文化の統合教育の可能性をさぐる―」関西大学『外国語教育研究』第10号、pp.35-65.

高田有現・西川あゆみ（2002）.『ポルトガルの歴史』創土社.